

川崎市政策評価審査委員会から今後の進捗状況を十分に注視していく必要があるとされた施策の「今後の取組の方向性」について

「川崎市総合計画」第2期実施計画の中間評価において、前回の第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となり、川崎市政策評価審査委員会から今後の進捗状況を十分に注視していく必要があるとされた2つの施策について、今後の施策の進捗状況の改善に向けて、成果指標の達成状況を改めて分析するとともに、「今後の取組の方向性」を次のとおり取りまとめました。

1 施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

施 策 名		施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	
	施策の直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める	
第2期中間評価	成果指標	①	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 【H26：6.0点 ⇒ R1：5.4点(R1目標値：6.3点)／指標達成度c】
		②	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 【H26：5.0点 ⇒ R1：4.7点(R1目標値：5.3点)／指標達成度c】
		③	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 【H26：50.3% ⇒ R1：35.5%(R1目標値：52.0%)／指標達成度c】
	施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている	

成果指標の達成状況の分析

- 成果指標①及び②のシビックプライド指標については、令和元年度の調査結果では、15～29歳で愛着：4.7、誇り：4.0であるのに対し、60～70歳以上では愛着：6.2、誇り：5.4と、若年層ほど低く、高齢者層ほど高くなる傾向にあります。
- また、シビックプライド指標と市民の川崎市に対するイメージ評価の関係をみると、イメージ評価が6点（10段階評価）の場合の「愛着」「誇り」スコアは、市全体の平均である愛着：5.4、誇り：4.7と同程度であるのに対して、イメージ評価が7点の場合のスコアは、愛着：6.2、誇り：5.3と目標値と同程度となっており、イメージ評価が高いほど、シビックプライド指標も高くなる傾向があります。
- 成果指標③については、数値が大幅に低下した具体的な原因を特定することは難しいですが、ここ数年に市内で発生した事件・事故が影響しているものと考えています。

施策の進捗状況の改善に向けた今後の取組の方向性

- シビックプライド指標が、高齢者層に比べ若年層で低いことから、15～39歳で普段利用している情報源の上位となっているSNSを活用し、ターゲットを意識した積極的な情報発信を行い、若年層に効果的にリーチするための取組を進めます。
- また、シビックプライド指標の向上には、イメージ評価の向上が重要であり、生活の中で市民が「イメージがよくなった」と感じる取組の実施が効果的と考えています。特に市民の現在のイメージと将来望むイメージのギャップが大きい「治安」のイメージについては、都市イメージ調査に治安が悪いと感じる要因を深掘りする設問を盛り込むなど、より効果的なPR戦略を進めるための情報収集や関係部署等との更なる連携を図っていきます。
- さらに、羽田連絡道路開通や令和6年度の市制100周年など、市内外からも注目が集まるビ

ッグイベントや節目を最大の好機と捉え、各事業所管課とも連携を図りながら、市のイメージ向上に向けた取組を戦略的に進めていくとともに、ブランドメッセージを効果的に活用することで、「多様なものがつながり合い、新しい価値を生み出すまち」という川崎が目指す姿を市民、企業、団体等と共有しながら、シビックプライドの醸成を促進していきます。

- なお、これらの様々な取組については、知名度や発信力の高い民間事業者とこれまで以上に積極的に連携し実施することで、市内外に対するインパクトが強く、コストパフォーマンスのよいプロモーションを推進していきます。

2 施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

施 策 名		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	
施策の直接目標		多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める	
第 2 期 中 間 評 価	成 果 指 標	①	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 【H27：19.8% ⇒ R1：15.7%(R1 目標値：22%)／指標達成度 c】
		②	町内会・自治会加入率 【H27：63.8% ⇒ R1：60.2%(R1 目標値：64%)／指標達成度 c】
		③	市内認定・条例指定 N P O 法人数 【H26：8 団体 ⇒ R1：14 団体(R1 目標値：16 団体)／指標達成度 b】
施策の進捗状況		C. 進捗は遅れている	

成果指標の達成状況の分析

- 成果指標①については、令和元年度調査において15.7%であり、前回（平成29年度）調査に比べ1ポイント上昇しているものの、目標達成には至っておらず、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、市民同士がつながることや、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域の実現を目指して進めている新たな取組の成果が数値として現れてくるまでにはある程度の年数が必要であると考えられます。なお、同調査において、「活動にかかわったことがないものの、興味がある人の割合」は、22.6%であり、このように地域活動に関わりたいと思っている人が参加しやすいしくみを構築することが重要であると考えられます。
- 成果指標②については、近年、漸減傾向にあり、要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していることなどが挙げられます。また、本市の人口が増加傾向にある中で、町内会・自治会への加入世帯数が横ばいの傾向にあることから、今後は、転入者の加入が少ない点も踏まえながら、特に加入率が低い単身世帯の若年層をターゲットに、町内会・自治会活動の魅力を発信していく必要があると考えられます。
- 成果指標③については、目標未達成となりましたが、これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすために、組織整備や支持の獲得、更に運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要となることに起因しています。N P O 法人数が全国的に減少傾向にあることを踏まえ、引き続き地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組み、認定・条例指定を目指す法人の支援に加え、認定・条例指定を目指すことができる質の高い法人を増やすことが必要と考えます。

施策の進捗状況の改善に向けた今後の取組の方向性

- 今後、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく新たな取組の成果が少しずつ出てくると考えられることから、引き続き、地域レベルの居場所「まちのひろば」や、区域レベル

のプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組を進めていくとともに、関心はあるが関わったことのない人に向けた分かりやすい広報、啓発などの情報発信や、参加のハードルを下げるような敷居の低い形でのイベント開催等の取組を進めます。また、新しい生活様式に沿った取組として、「まちのひろばフェス 2020」をはじめとした対面とオンラインを組み合わせたイベント等を開催する中で、気軽に参加できるオンラインでの参加者が、若年層を中心として増えてきていることから、今後はそうした新たな形での地域貢献活動への参加も促進していきます。

- 町内会・自治会加入率については、町内会・自治会が行政からの多くの依頼事務の担い手となり、本来の住民自治活動を阻害する要因の一つとなっていることから、依頼事務の判断基準等を明確化するなど負担軽減に取り組むとともに、若年層向けのリーフレットの作成や転入時の呼びかけなど、町内会・自治会への加入促進を行いながら、町内会・自治会活動の活性化に向けた取組を進めていきます。
- NPO法人の課題に応じた支援や寄附促進に向けた連携・意識の醸成など、地道な取組を中間支援組織や専門家等と連携しながら着実に推進することが、認定・条例指定を目指す法人の支援のためにも、また、認定・条例指定を目指すことができる質の高い法人を増やすためにも必要です。例えば、税理士・社労士アドバイザー派遣事業の周知範囲の拡大などの見直しや、講座、セミナーの開催手法の見直しなどにより認定・条例指定NPO法人数の増加に繋げていきます。また、活動主体同士の連携促進など相互支援に向けた取組を進めていく必要があることから、より効果的なイベントの手法を検討、改善しながら、引き続き市内のNPO活動の活性化に取り組みます。
- なお、成果指標については、第3期実施計画の策定に向けて、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく新たな取組や、新しい生活様式の普及・定着による新たな社会参加の形にも対応し、それらの成果を把握することのできる指標の設定について検討していきます。